# 広陵町 産後ケア事業のご案内

広陵町では、お母さんと赤ちゃんが健やかに、安心して子育てしていただけるように、子育て支援のひとつとして、お母さんと赤ちゃんが助産師による 心身のケアや育児のアドバイスが受けられる「産後ケア事業」を行っています。

#### 利用できる人

広陵町に居住する出産後1年を経過しない赤ちゃんとお母さんで、次のいずれかに当てはまる方。

① お母さんの体調に不安がある ② 育児についての不安がある ③家事・育児を手伝ってくれる人がいない その他、専門スタッフからのからだ・こころ・育児のサポートを必要とする方 (お母さん、赤ちゃんに感染症の疑いや、入院行為が必要な場合は利用できません)

\*事前の利用申請が必要です。まずは、けんこう推進課にご相談ください。

### 産後ケアの内容

助産師による育児相談・授乳や沐浴など育児方法の指導、お母さんのこころのサポートなど

## 利用できる施設(表1)



R7 年度より 利用方法が変更され より利用しやすくなりました!

			利用施設	5 E	② 産後ケアハウス「ぽこあぽこ」	マザーリングハウス ③ MotheringHouse美月* <sup>2</sup>
				① 心友助産院	(かわしま内科外科こどもクリニック	③ MotheringHouse美月* <sup>2</sup>
				広陵町大字三吉260-3	併設施設)	香芝市逢坂二丁目642-11
				TEL:0745-55-8700	香芝市旭ヶ丘3丁目2-8	TEL:0745-27-5651
				休業日:土・日・祝日	TEL:0745-40-0214	休業日:日・祝日・月
			自己負担金*1		休業日:土・日・祝日	
					(クリニック休診日は休業)	回數學
ショート【宿泊型】			¥6,000	0	×	0
デイ【通所型】	利用時間	2時間(食事なし)	¥800	0	0	0
		4 時間(1 食付き)	¥1,500	0	0	0
		6 時間(1 食付き)	¥2,000	0	0	0
		8 時間(2 食付き)	¥2,500	0	×	0
訪問【アウトリーチ型】			¥1,500	0	×	0
約2時間			(交通費別途必要)			
約2時間 (交通費別途必要)						

<sup>\*1</sup>非課税世帯、生活保護世帯は自己負担金が変わります。多胎の場合は加算があります。

<sup>\*2</sup>休業日に利用される場合、自己負担金が変わります。

### ご利用にあたって

\*産後ケア事業を利用できるのは、子が1歳を迎える前日まです。

町の補助を受け、産後ケアを受けることができる施設と、利用時の自己負担金は表1のとおりで、利用できる回数(泊数)は 宿泊型3泊、通所型7回、訪問型3回までです。 利用できる施設は変更となる可能性があります。ホームページでご確認ください。

最新情報はこちら

宿泊型を利用する場合の例

(例1) 1泊2日を3回にわけて利用 (例2) 1泊2日を1回、2泊3日を1回利用 (例3) 3泊4日を1回利用

- \*自己負担金は、4月から6月までの期間に利用する場合、前年度の課税状況により認定し、7月から3月までの期間に利用する場合は、当該年度の課税 状況により認定します。課税状況が変更になった場合は、手続きが必要です。
- \*利用決定後にキャンセルされる場合は休業日を除く 2 日前の 17 時までに<u>利用施設へご連絡ください。</u>その後のキャンセルについては施設が定めたキャンセル 料が発生します。
- \*産後ケアの利用後も広陵町の助産師・保健師等がご相談に応じます。 【利用の流れ】
- ① 利用申請

けんこう推進課に、利用登録申請書兼同意書を提出してください。お母さんやお子様の様子、育児の状況などについてお伺いします。

持ち物:産後ケア事業利用登録申請書兼同意書(ホームページからダウンロードも可能)、

申請者の本人確認ができる書類(マイナンバーカード等)、母子健康手帳

② 産後ケア事業利用券を交付

即日、その場で利用券を交付します。申請書を郵送された場合には、利用券を郵送します。

③ 利用施設に予約

利用を希望する施設に問い合わせ、産後ケア事業利用券に記載されている利用券番号を伝え予約してください。(食事の提供が含まれる型を利用する場合、食物アレルギーの有無を必ず施設へお伝えください。)

- ④ 状況に応じて、利用者の健康状態などについて、町と事業者で情報共有を行います。
- ⑤ 予約日に産後ケア事業利用券と母子健康手帳を持参し、サービスをお受けください。(産後ケア事業利用券の持参がない場合、サービスの利用が受けられませんのでご注意ください)利用を希望するケアの種類の利用券に母子の氏名や産後ケア利用の目的等記入し、施設にご提示ください。
- ⑥ サービス利用後には、該当する利用券を利用施設に提出してください。 自己負担金は利用施設に直接お支払いください。

# 

# 申し込み・問い合わせ先

広陵町けんこう福祉部 けんこう推進課

広陵町大字笠161番地2 広陵町総合保健福祉会館(さわやかホール)

TEL:0745-55-6887(土・日・祝を除く 8:30~17:15